

平成26年 食と観光対策特別委員会 開催状況（経済部観光局）

開催年月日 平成26年8月6日  
 質問者 民主党・道民連合 高橋 亨 委員  
 答 弁 者 観光振興監、観光局長、観光局参事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一、I Rについて                      (一) 国内のI Rの誘致状況について                      (高橋委員)                      今、I Rの問題についてご説明がございました。前回の委員会で喜多委員の方から措置要求があつて、その後、私の方から予算等の要請を様々している段階で、北海道型のI Rについて要請をするというお話しがございましたから、北海道型のI Rというのは既に理事者の皆さんの中では構想ができていくのかというお話しをさせていただきました。                      決してそういうことではないという説明があつたわけですけど、それに関わって何点か質問をさせていただきたいというふうに思うわけです。                      この間、様々な議論が国内でも行われてきたというふうに思っております。大枠の考え方は大都市型と地方型に分けて指定がされるのではないのかということもお話しがございました。                      それから期間もだいぶ過ぎていきますけれども、今、国内の他都市の状況はどのようになっているのかまず、お聞きしたいと思います。</p> <p>(二) I Rの検討と道の観光方針について                      (高橋委員)                      どちらかと言うと、大阪などが先行しているという事もお聞きをしておりますけれども、先般、国の方にどのような要請をされているか私はよく分かりませんが、北海道型のI Rというそのイメージがどういうイメージなのか。                      I Rというのはと、今更、皆さんに説明する必要はないわけですが、統合型でございますからその中で全てが完結するという囲い込み型の施設であることは確かです。その中にコンベンションあり、ホテルあり、ショッピングモールがあつて、アミューズメントがあつて、プールがあつて、様々なものがあつて、お客を外に出さない。でも全てそこで楽しんでもらうということですから、それが北海道の観光とマッチしていくのかどうかということをやっぱり考えていかなければならないだろうと思つておりまして、そうやって北海道の観光というものは、今まで食や自然、これがある意味売りにして取り組んできたんだろうと思つております。                      だとすると、今度は、統合型にですね変わっていくと、そういう道の観光方針もおありになるということでもいいのかどうかお聞きします。</p>	<p>(後藤参事)                      国内の誘致状況についてでございますが、新聞報道などによりますと、現時点で全国で約20カ所がI Rの誘致に取り組んでおりまして、I Rの有力な候補となる地域や設置の数などについても報道されていることは承知しているところでございます。                      また、I R推進法案が審議入りするなどI Rの実現に向けた動きが活発化する中、他都府県におきましてもI Rの導入可能性に関する調査や研究、I R構想のコンセプトづくりなどに取り組みはじめているところでございます。                      I R推進法案におきましては、国がI Rの区域を決定するに当たっては、地方公共団体の申請に基づき、国際競争力の高い魅力ある観光地を形成することが可能となる内容の構想を反映することとされておりまして、誘致を希望する地方公共団体が地域の資源などを生かした観光振興や地域経済の振興といった効果を十分に発揮できる提案を行うことができるかが重要となっております。                      道といたしましては、この度の検討調査などを通じまして、本道の特長や優位性を活かしたI Rの誘致が可能となるよう、仮称ではございますが北海道型I R検討基本方針を取りまとめるなどして取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(新出国際観光担当局長)                      北海道型I Rに関連してのご質問でございますけれども、委員ご指摘のとおりI Rの施設につきましては、様々な、先程委員が申し上げられました、様々な要素が複合的に含まれている 一種完結型のI Rというのはご指摘のとおりですが、これをもって北海道の今後の観光地づくりに全てそのような形で持っていくんだということは考えているわけではございません。                      やはり、その地域、その地域で合った、マッチをした観光地づくりというのがあるんだろうというふうに思つておりまして、それに関しては、これまで私どもが、様々な観光振興計画等の中でお話しさせていただいてきているような内容をもって推進していくんですが、ただ、北海道観光全体にとって課題もあるわけです。例えば、一つの例といたしまして北海道型観光を何とか通年型、俗にフタコブラクダというような言われ方をするわけですが、やはり、雪融けになって春になるまでの端境期の4月、それから紅葉が終わって雪が降るまでの端境期の11月、どうしても北海道全体の観光が落ち込んでしまうということもございます。                      そのような中で、例えばI Rができることによりまして、お客様が集客できる、そのI Rで集客したお客様を他の観光地に周遊してもらうことも考えられるわけですし、話を元に戻しますけれども、全ての観光地をI R型にしようということではございませんで、1箇所インパクトのあるそういう施設ができますことによりまして、その波及効果を全道に及ぼしたいということを我々考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 北海道観光の魅力について (高橋委員) 私もそう思います、全部ですね統合型リゾートというのはこれは大変な話で、例えばよくあるマリーナベイサンズですとか、セントーサだとか言われますけれど、そこは先程言ったように囲い込みなんです。そこからは客を逃さないで全てそこでお金を落とさせていただく。 これはラスベガスサンズがそういう形で入っているわけで、当然そういうことで、お客もその目的で行くということになるわけでありますけれど、例えば北海道に観光に来る方は、何を目的に来られるんでしょうか。 例えば外国の観光客の方も含めて、北海道の何に魅力を感じて、何を体験したくて、何を楽しみに観光に来るんでしょうか。</p>	<p>(新出国際観光担当局長) 北海道の観光の魅力についてでございますけれども、私どもが考えておりますのは、北海道というのは広大な自然、明瞭な四季、豊かな食、あるいは、アイヌ文化に代表される独自の文化、あるいは、これは最近はやってきているんですが、ショッピング、非常にやりやすいというようなこともございまして、色々な要素が複合的に絡みまして、北海道の観光の魅力となっているというふうに考えております。</p>
<p>(四) 北海道の I R の立地について (高橋委員) まさしくその通りだというふうに私も思っています。様々なカジノでいきますと、例えば、ラスベガスは砂漠に作った、それを目的として作っている。先ほどシンガポールの 2 つのことを言いましたけれど、リゾートとしてエリアを作っているということですが、北海道はまさしくですね、今ほど、お話しがあった、明瞭な四季や食ですか、伝統的な文化だとかそういうことを目的にいらっしゃるわけです。他の大阪の方も有力な候補地だと言われていますが、セントーサもそうであるように、ユニバーサルスタジオがあるということです。そこを核としてできていくというのは、シンガポールのセントーサをある意味模しても可能性があるだろうと思えますし、後背人口の問題も含めてあるだろうと思えます。 ほとんどカジノあるところは、リゾート地、海岸のあるリゾート地なんですね。しかし北海道は、海岸がリゾート地になっているところは少ないというかほとんどないですね。したがって、先程いった所を巡って歩くというのを楽しんでいる。また、大都市にもカジノはほとんどないんですね。なぜ、カジノというか I R が無い、何故かという、それは楽しみにしている仕方が違うんですね。パリに行ったら凱旋門を目の前にして、シャンゼリゼ通りを歩いて、こじやれたお店に入ったり、カフェに入ったり、セーヌ川のほとりを歩くのが楽しみだとか、そういうのを目的にお金を支払って、高い旅費を払って、時間をかけて来るわけです。例えば、東京に来るといことは、東京にこんなものを作ったとしても、東京に何しに来るのかと云ったら、回転寿司を食べにくるのではなく、日本の寿司を食べに来る。例えば、この間、安倍総理が食べたようなところへ行って日本のそれを楽しんだりといったように、本物の歌舞伎を見たり新宿の喧噪を経験をしたり、秋葉原で買い物をしたりするわけですから、そんな統合型のところに閉じ込められてしまっは困るわけです。したがって、ロンドン、パリ、ニューヨークを含めて、大都市にはない。で翻って北海道がどうなのかという先程言ったように、海岸地のリゾートは全くないわけでございます。こう言ったら怒られますけれども、そういう状況の中で、更にそんなところに囲い込みの統合型の施設を作ることになれば、先ほど、局長がおっしゃったように、そこを核として、どこかに行くというようなことはない。そこだけで、泊めてしまうというのがラスベガスサンズの基本方針ですから、そういうことを考えていくと、果たして北海道の観光というところにこの I R 統合型</p>	<p>(新出国際観光担当局長) 北海道における I R の立地に関連してのご質問でございますけれども、委員からの冒頭の質問の中で、私どもの答弁の中で、I R 推進法案の中で、国が I R の区域を選定するに当たっては、地方公共団体が申請するんですが、その申請の内容の中に国際競争力のある魅力の高い観光地を形成することが可能なかどうかということが書かれているわけです。そういうものを提案できないと選定されないということもございませぬ。また、実際に I R オペレーターという運営会社が北海道の地に I R を設置することに関して、可能性を感じていただけなければ、そもそも無理なことということになると思えます。私ども、以上の二点を踏まえまして、やはりどのような、今、具体的に委員にお示しするようなものはございませぬけれども、北海道型 I R 検討調査の中で、やっぱり委員がおっしゃられたようなことに関して、こうですよとはっきりと申せるような確固たる北海道の I R の設置可能性、あるいは、設置したときにこんな波及効果があつて、こんなに雇用も大きくなりますよということをごすね、はっきり言えるような形に見せるべく私ども努力してまいりたいというふうに考えているわけです。 また、二点目のご質問に関しましては、この調査自体が、先ほど申し上げましたように 2 月末を契約期間というか調査期間として設定している関係がございまして、11 月の中間報告の段階である程度の形はお見させていただくということで、最終的にはやはりその形をお見せするというのは、先ほど申しあげましたように、一定の前日委員会の中でやらさせていただければというふうに考えている次第でございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>リゾートというのが適しているのかどうなのか、また、その可能性はあるのか、当然のことながらこういう法律が決まったにしても出てくるのは民間のところですから、結果、ペイをしなければこれは進出はしません。更に自治体様々なところでどういうインセンティブをくれるのかということが当然ながらあるでしょう。</p> <p>そういうことを検討していかなければならないですけれども、腹くくりをしておかないといけないというふうに思います。</p> <p>これからの検討に関して、先ほどスケジュールについてお話いただきましたが、秋の臨時国会で整理されていくとのこと、2月の第1回定例会ということは、時期的に若干のずれがある。おっしゃるとおり、法律ができてからすぐに示せるということであるとすれば、2月ということよりももっと前に、第4回定例会くらいにでも、その概要がでてくるはずではないかというふうに思いますけれどもその二つについてちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>(五) I Rの形態について (高橋委員)</p> <p>明確な答えをお持ちでないということだそうですから、それはそれとして現実なんだと受け止めます。では、今までも、国に何度か要請に行ったときは何も持たないで行かれたのかと、道が何も持たないでいくことはあるのかと少し残念な気持ちでございました。</p> <p>二点目の方につきましては、先ほど当面のスケジュールでお話しがされていきましたけれども、北海道型I R検討基本方針のとおりまとめについては、推進法案成立後、速やかにとりまとめ、そして委員会に報告するということになっている。ということは、臨時国会の中で成立することが予定されていることですから、そうすると、そこにはかなりのタイムラグがあるということなんだろうと、そうすると、そのスケジュールというのは違ってくるのかなと思うわけです。中間とりまとめというのは、逆に言うと、臨時国会で成立した後、中間とりまとめが聞かれるということなんだろうと思います。2月ですと通常国会に入っているということになるわけで、ちょっとスケジュール感が違うのかなと思うのでそこは指摘をしておきたいのですが、スケジュールを若干調整するお気持ちがあるのであればそれはそれでお聞きしたいと思うのですが。</p> <p>それとこれは観光に関わる方々からお聞きしましたが、これは以前にお話しをさせていただいたかと思いますが、カジノに関しては、その大規模なカジノというよりも、インディアンカジノ方式を模索しているんだというようなことがございました。これは、道の方の考え方と観光関連の方との間で一致をされているのかどうかをお聞きしたいと思います。</p> <p>(高橋委員)</p> <p>分かりましたインディアンカジノというのは、インディアンの生活の糧に少しでも寄与するような形でやっていますから非常に小規模なものもあります。</p> <p>ただ、今お話しされた方は、観光機構の中核の役を勤めている方でございますから、そういう意味でいきますと齟齬のないように進めていかなければならないと思っておりますので、そこはよろしくお聞きしたいと思います。</p>	<p>(新出国際観光担当局長)</p> <p>I Rの形態に関してのご質問でございますけれども、今ご指摘のございましたインディアンカジノに関しましては、これはアメリカで行われているものでございまして、インディアンの居留地内におきましてカジノを認めているということでございます。それで、その規模ですとか、形態に関しましては、一括りでインディアンカジノで括れないもの、かなり大規模なものもございまして、あるいはホテルの中にカジノがあるのみといったようなものから、様々な形態があるものと承知しているところでございます。</p> <p>いずれにしましても、このI R推進法案で複合型の観光施設がなければいけないということになっておりますので、少なくとも私ども既存のホテルの中にカジノを作るといったようなものは無理ではなかるうかと思っております、いずれにいたしましても、複数のI Rの要素を持った複合型の観光施設でなければいけないと認識しているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(六) 知事の I R 視察について (高橋委員)</p> <p>知事が、この度シンガポールの方に行くということで、その主な用務は、道産品のアセアンへの販売拡大ということでトップセールスをするということですが、これはついでと言ったら大変申し訳ございませんけれども、シンガポールに行くんですから、これはリゾートに関わることで、寄って運営だとかいうことについて、視察をしていくということですが、そして行かれるところはリゾートワールドセントーサというふうにお聞きをしておりますが、先ほど言ったようにユニバーサルスタジオジャパンのような大きなものがあって、マリーナ機能があって、様々な、先ほど言ったようなものがある。ホテルも 2,600 名泊まれるところがあって、先ほど言ったように北海道と言うのはそれと少し違うのではないかと思うのです。そのとき知事がセントーサに行き、何を見てきて、何を参考にして、どんな話を聞いてくるのか。</p> <p>これはイメージはですが、ワールドセントーサのような形を北海道が持ってて、その参考のために見てきてお話を聞くというのはそれはそれで必要なことだと思うのですが、大分イメージが違うんじゃないかと。それでセントーサに行くというのが、果たしてこれからの北海道の I R について知事の判断にどのような影響をするべく重要なことなのかという気がしますが、いかがでしょうか。</p> <p>(高橋委員)</p> <p>もう止めますけれども、囲い込み型でなければお金は落ちていかないので。お金が落ちなければ進出する企業はない訳なのです。これは法が決まっても出てくるのは民間のところですし、かなり資本力があるところでなければ駄目だと思います。資本力があって資本力を投下したら資本を回収し更に利潤を生み出すということが当然のことながらあるわけでして、先ほど大阪の方のお話をされていましたが、北海道の観光の観光のことをそこを拠点としてあちらこちら見て歩くということであればそこにお金が落ちないわけです。I R には、お金は落ちない。だとすると、先ほど言われたように 20 箇所も競争相手がいる中で、北海道に I R を誘致するからには、企業側に何らかのメリット、他の地域よりもメリットがなければ来るわけではないと思うわけですが、したがって、北海道の観光というのは囲い込み型の観光ではなくて様々な地域に行っていたら観光だと私は思っているので、そこは中々 I R の囲い込み型とは違ったものなのではないかという気がしています。北海道に来る方は先ほども話がありましたが、明瞭な四季だとか、冬に来る方もいらっしますが外国の方で雪が珍しいとか。だとすればその方々が I R に来るのではなくそれを目的に来る、やはり北海道の魅力を大きくしていく方が私は先決ではないかなと思っておりまして、今日のやりとりもさせていただきましたが、後ほど、中間報告等を含めて色々あるでしょうから、今後様々なやりとりをさせていたいただきたいと思っておりますので、今日はこれで終わります。</p>	<p>(神観光振興監)</p> <p>知事が今回シンガポールを訪問いたしましたしてリゾートワールドセントーサを訪問することになってございますけれども、シンガポールにはマリーナベイサンズとリゾートワールドセントーサの 2 か所のカジノがございまして、一方で、日本では I R 実施法に向けて I R 議連の基本的な考え方が示されておりまして、日本に導入するカジノにつきましては、M I C E (マイス) を中心とする大規模な都市型とリゾートに立地する地方型、2 箇所の I R を設置しようという方針を決めております。そういった意味で今回知事が行くシンガポールのサンズの方は M I C E 型、セントーサの方はリゾート型と言われて、どちらかというリゾート型と分類される I R でございますので、今回シンガポールにたまたま訪問することになりましたので、ついでというわけではないのですけれども、時間を調整いたしましたして、本道の課題でもあります I R の検討に向けて参考にしてしようということでワールドリゾートセントーサの方を訪問することといたしております。併せて、I R の運営などを監督・規制する政府の機関である規制委員会も訪問いたしましたして、そういった運営などの今後の I R の検討をする上での参考にしていきたいとこのように考えてございます。</p> <p>先ほど委員がおっしゃった囲い込み型ではないかと、私も I R ゲーミング学会の方または海外のオペレーターの方、北海道に関心を持ってこられる方、そういう方達と色々お話をさせていただいた中で、必ずしも囲い込み型ばかりでなく、そこを拠点に周辺の地域の活性化、周遊等のプランを提案しているところもございまして、先週も大阪に行きまして参りましたけれども、大阪のゲーミング学会の方々、専門の方々とお話しをする中では、北海道は、これだけの自然や資源があるんだから囲い込み型でなく、その I R を拠点に様々な周辺の観光地を巡ってもらえるようなそういった I R を目指したら良いというお話もされておりましたので、我々も今後の北海道型 I R の検討に当たっては、その辺のことを十分に参酌しながら検討を深めていきたいと考えております。</p>